

# 町からのお知らせ



## 平成27年3月16日からの転入・転居の方は 住民票に「方書（かたがき）」を表示します

興部町では、各種通知が確実に届くように平成27年3月16日以降、アパートや公営住宅等に「転入・転居」の方について住民票の住所欄に住所地番に加えて方書（アパート名や公営住宅の部屋番号）を記載することになりました。

このことは、近年、集合住宅においては表札を掲げていないケースも見られ個人番号制度開始に向けた通知カードの郵送の際に支障をきたすことなく実施できるようにするためであり、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

### 方書表示の例

【現在】 興部町字興部1番地の1

【表示後】 興部町字興部1番地の1

〇〇公営住宅□□号

↑  
記載されます

方書が表示される証明書は、住民票、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書などです。

また、現在公営住宅等にお住まいの方については、後日役場より、住所の記載事項についてご連絡いたしますので、役場に来ていただいた手続きはありません。

◎お問い合わせ先 興部町役場 住民課戸籍年金係  
TEL82-2131（内線223）

## 北紋バス「紋別高校～興部～雄武高校入口」間の 一部運行時間の変更について

4月1日より、北紋バス「紋別高校～興部～雄武高校入口」間の発着時間が一部変更になりますので、詳細につきましては北紋バス㈱まで直接お問い合わせください。  
なお、改正時刻表につきましては4月1日号に合わせて配布する予定です。

◎お問い合わせ先 北紋バス㈱ TEL0158-24-2165

（企画財政課 地域振興係）

## 興部町学校給食センター調理員の公募について

町では、下記のとおり臨時職員を公募いたします。

記

- 勤務先 興部町学校給食センター
- 業務内容 代替給食調理員  
【午前】午前8時15分～午後12時15分まで  
（主な業務：調理業務等）  
【午後】午後1時15分～午後16時15分まで  
（主な業務：食器洗浄等）
- 採用人員 1名
- 勤務時間 午前8時15分から 午後4時15分まで
- 賃金 時間給 780円
- 採用期間 平成27年4月15日 から 平成28年3月31日まで  
※年間の勤務日数は60日程度を予定しています。
- 応募の条件 ○興部町内在住者、又は在住可能な者とします。  
○代替調理員なので、他調理員の突発的な欠勤時に勤務をお願いすることがあります。
- 提出書類 応募申込の際は、自筆の履歴書1通（上半身写真添付）を必ず本人が持参してください。
- 申込提出先 興部町役場 総務課 総務厚生係（TEL82-2131）
- 申込締切 平成27年3月31日（火）※期日厳守
- 選考方法 書類審査の上、面接により選考します。  
※面接日時は後日連絡します。
- 問合せ先 興部町教育委員会 管理課（TEL82-2552）  
興部町学校給食センター（TEL82-3411）



## 『高齢者等生活支援事業』を実施しています

興部町では、在宅で生活する高齢者世帯等に対し、冬期間における暖房用燃料に使用する灯油等購入費の一部を助成し、当該世帯の生活安定と福祉の増進を図ることを目的とする『高齢者等生活支援事業』を昨年12月より実施しておりますので、該当すると思われる方で手続きがお済でない方は、手続きされますようご案内いたします。

### 【対象となる世帯の要件】

平成26年12月1日現在で興部町民であり、世帯構成員全員が町民税非課税者で、かつ町税等を完納している次の①から③の要件のいずれかに該当するものであること。ただし、世帯員全員が福祉施設入所者又は医療機関への長期入院者（12月1日から3月31日までの間）及び生活保護世帯は支給対象としない。

- ① 70歳以上の高齢者のみで構成された世帯であり、生計が独立していること。  
（平成27年3月31日までに満70歳に到達する者を含む。）
- ② 障がい者世帯で、次のいずれかの要件を満たすもの。  
（ア）身体障害者手帳の1級または2級を有する者が世帯構成員にいること。  
（イ）療育手帳のA判定を有する者が世帯構成員にいること。  
（ウ）精神障害者保健福祉手帳の1級を有する者が世帯構成員にいること。
- ③ ひとり親世帯で、生計が独立した世帯であること。  
（20歳未満の未就業の子供を扶養している方に限る）  
※②の要件に該当する方は、確認できる手帳をご持参ください。

### 【申請について】

必要な物：印鑑、運転免許証、健康保険証等の本人確認ができるもの  
※申請・受領を委任する場合は、委任者（申請者）と受任者（窓口に来られる方）両方の印鑑及び受任者の本人確認ができるものを持参してください。

申請期間：平成27年3月20日（金）まで

※平成26年1月1日時点で興部町に住所を有していなかった方については世帯構成員の非課税証明書が必要となります。

### 【申請窓口】

- ・興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課社会福祉係（TEL82-4120）
- ・沙留出張所（TEL83-2659）

### 【支給決定について】

申請書を審査の結果、助成決定された方には1世帯あたり10,000円分の興部町商工会共通商品券を交付します。

※商品券の使用期限は平成27年5月31日までとします。

◎ご不明な点がございましたら、興部町福祉保健総合センター「きらり」内福祉保健課社会福祉係（TEL82-4120）へお問い合わせください。

## 興部町社会福祉協議会 事業廃止のお知らせ

興部町社会福祉協議会では、各事業について見直しを行った結果、下記事業につきましては平成26年度事業実施をもちまして廃止することと致しました。

長年にわたり沢山の方々のご利用をいただきましたことについて、御礼申し上げますとともに、甚だ勝手では御座いますが、事業の廃止について、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 廃止事業 ①子育て応援用品配布事業…子供用おむつの配布  
最終配布期間【平成27年3月2日（月）～3月20日（金）】
- ②ひだまりサロン事業…ひだまりサロンの開催  
3月2日に終了しました
- ③高齢者事業団利用援助事業…高齢者事業団利用料金の一部助成  
事業終了日【平成27年3月31日（火）】

■お問い合わせ先 興部町社会福祉協議会  
興部町東町 興部町福祉保健総合センター「きらり」内  
TEL/FAX 82-3300（担当 岩田）

## ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約制）のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施しておりますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

### 記

- ・日 時 4月7日（火） 午前10時～12時（一人30分程度を予定）
- ・場 所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般  
（例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。  
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 田村 秀樹  
流氷の町ひまわり基金法律事務所 弁護士 脇島 正
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 TEL0158-26-2277



## 4月・5月の高齢者の「手芸のつどい」のお知らせ

地域づくりサポートの会手芸活動グループでは、平成27年度も町民の方と一緒に“手芸のつどい”を月1回開催致します。

皆さんと一緒に楽しみながら作品を作り、休憩時間には福祉センター内の「サロンほっと」で、お茶タイムを致します・・・どうぞお気軽にご参加ください。

尚、平成27年度の年間日程については、手芸活動グループ代表迄お問合せ下さい。

### ★期日・内容

期日	作品	材料(1作品分)
4月22日 (水曜日)	おむすび巾着	①布(ハンカチでも可) 40cm×40cm ②巾着の紐 60cm ③裁縫道具
5月20日 (水曜日)	ピンクッション	①布 15cm×15cm ②土台の厚紙 5cm×5cm ③葉にする緑の布(フェルトでも可) 5cm×8cm ④手芸綿 少々 ⑤刺繍糸 ⑥手芸用ボンド ⑦裁縫道具

★時間： 午後1時30分～4時 ※時間が変更になりました。

★会場： 興部町老人福祉センター(興部町仲町) 集会室

★対象： 概ね65歳以上の方(65歳以下の方も大歓迎です)

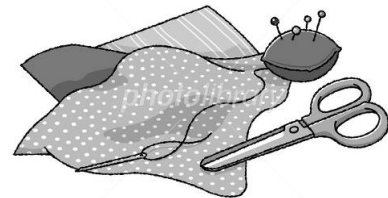
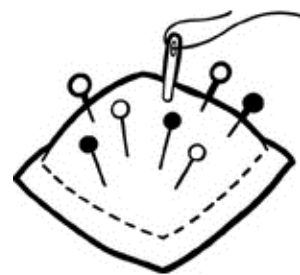
★持参する物： 材料をご持参下さい。  
材料が揃わない方は、必ずご連絡ください。

★参加料： 無料

★主催： おこっぺ町地域づくりサポートの会  
『手芸活動グループ』代表 高橋 和子

★申込期日： 初めて参加される方は4月17日(金)迄に 下記までお申込み下さい。

◆問い合わせ・申込み先 興部町福祉保健総合センター 「きらり」内  
地域包括支援センター TEL 82-4155



## 公衆浴場の入浴料金改定について

興部町公衆浴場の入浴料金を次のとおり改定いたします。

記

区分	改定後	改定前
1 新料金 大人(12才以上) 440円		
大人(12歳以上の者)	440円	420円
中人(6歳以上12歳未満の者)	140円	
小人(6歳未満の者)	70円	

※中人及び小人の料金については、変更なし

2 改定日 平成27年 4月 1日

3 対象浴場 ・興部町公衆浴場

4 改定理由 ・興部町公衆浴場設置及び管理に関する条例 第6条第1項  
・公衆浴場入浴料金の統制額の指定(北海道告示)の改定による

※ 不明な点は、住民課住民環境係(Tel 82-2131内線232)までお問い合わせ下さい。



## 公衆浴場 営業日変更のお知らせ

公衆浴場の営業日について、次のとおり4月～10月期の営業日となりますので、お知らせいたします。

確認の上、ご利用ください。

<興部町公衆浴場>

期間	営業時間	定休日
4月～10月	午後5時～午後9時	日曜日
11月～3月		火・木・日曜日

※不明な点は、興部町公衆浴場指定管理者 興部環境事業組合  
(担当窓口 TEL 82-2015 長坂)までお問い合わせください。

## 健康推進係からのお知らせ

### 1. 水痘ワクチン予防接種の経過措置は平成27年3月31日までです。

平成26年10月より、水痘ワクチンが定期接種となり無料で接種することができるようになりました。本来の対象者は1歳から3歳の誕生日の前日までの方ですが、平成26年度限りの経過措置として、3歳から5歳の誕生日の前日までの方も無料で1回接種することができます。(興部町での接種は3月25日までとなります。)

ただし、既に水痘にかかったことがある方、任意で接種を受けたことがある方は定期接種対象外となります。

### 2. ヘルスアップ教室（一般コース）のご案内

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加できます。この教室に参加して、運動・栄養の実践学習を通し、ご自身の生活習慣を振り返りながらメタボリックシンドロームの予防・改善を目指してみませんか？

#### (1) 日程

	日時	内容
第6回	3月19日(木) 10:30~12:00	講師による運動講話 運動実践(柔軟体操・筋力トレーニング・有酸素運動など)

(2) 会場 興部町福祉保健総合センター「きらり」

(3) 参加料 無料

(4) 講師 NPO法人 健康保養ネットワーク フィットネスアドバイザー

(5) 申し込み、問い合わせ先

福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 健康推進係 (Tel 82-4170)

### 3. 広域紋別病院精神科巡回診療について

平成27年4月以降も下記のとおり実施されますのでお知らせいたします。原則、予約が必要となりますので、診察を希望される方は事前に電話等により、直接広域紋別病院へお申し込みください。

(1) 対象者 心の健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

(2) 巡回日程 原則毎月1回 水曜日

実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月
興部町福祉保健総合センター「きらり」内 診察室	1日 (水) 14:00~	休診	2日 (火) 14:00~	1日 (水) 14:00~	5日 (水) 14:00~	2日 (水) 14:00~

(3) 費用・支払方法 保険診療となりますので、必ず保険証を持参してください。診療費は後日ご自宅に送付される納入通知書により最寄りの金融機関又は広域紋別病院会計窓口でお支払いください。

また、次のものをお持ちの方は併せてご持参ください。

\*広域紋別病院の診察券 \*自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票  
\*他の公費負担受給者票

(4) 予約受付時間 月曜日から金曜日まで 14:00~17:00

(5) 予約申込先 広域紋別病院 (〒094-8709 紋別市緑町5丁目6番8号)  
Tel 0158-24-3111

平成27年3月16日で

町内・町民の

交通死亡事故ゼロ2769日

スピードダウンとシートベルトの全席着用

